

確 認 事 項

1、メンバー表の提出及びユニフォームの確認について

- (1) 試合開始時刻 50 分前までにメンバー表を本部に提出する。
- (2) メンバー表は、指定の用紙に必要事項をすべて記入し、試合ごとに 1 部提出する。
- (3) 試合開始時刻 40 分前に、正副 2 組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手とメンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始 10 分前から受ける。
- (5) ベンチに入る指導者（監督・コーチ）の資格は、認定員に限る。
（認定員予定者及び認定員保留者は無効になるので注意）

2、選手交代について

自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。

3、ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、登録選手 16 名以内と、登録された指導者（監督・コーチ）2 名以上 5 名以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールド向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) 退席を命じられた指導者（監督・コーチ）は、次の 1 試合はベンチに入ることはできない。
- (4) ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。

4、警告・退場について

- (1) 地区予選及び本大会を懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選終了時点での未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。
- (2) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合は出場できない、警告を累積 2 回受けた選手も同様とする。
- (3) 地区予選終了時点で累積の警告は消滅し、本大会には持ち越さない。

5、競技場内での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて飲水タイムを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については別に示す。

6、審判について

- (1) 1 次リーグは主審・副審はチーム帯同とし、2 次リーグは主審・4 審はさいたま市南部指導者協議会審判委員会からの派遣審判員、副審は帯同が行う。
- (2) チームは適任の審判員（2 名）を選任する。
- (3) チーム帯同審判員は、諸準備を整えて担当試合開始時刻 45 分前に本部に集合し担当主審による審判証の確認を受け、所要の打ち合わせ等を行う。

7、天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

- (1) 試合途中で中断した場合
 - ・再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
 - ・再開できない場合は、その時点の得点をもって試合終了とし、両チームが同点または共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合が開始できない場合
 - ・大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

8、その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻 1 時間前までに受付を済ませること。
 - (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。
ハーフタイム中のグラウンド内での練習は不可とし、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと。
 - (3) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告すること。
 - (4) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
 - (5) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。
 - （6）得点者の報告：チームの責任者は、自チーム試合終了後、速やかに指定用紙（試合結果報告書）にて得点者の報告を行うこと。
- 9、実施要項・確認事項の各条項が守られない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合ならびに前 3 (3)・4 (2) については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。（JFA 規律規定による。）